

子育てを応援する「子育てにやさしい」店舗等を募集します

登録
無料

全国共通

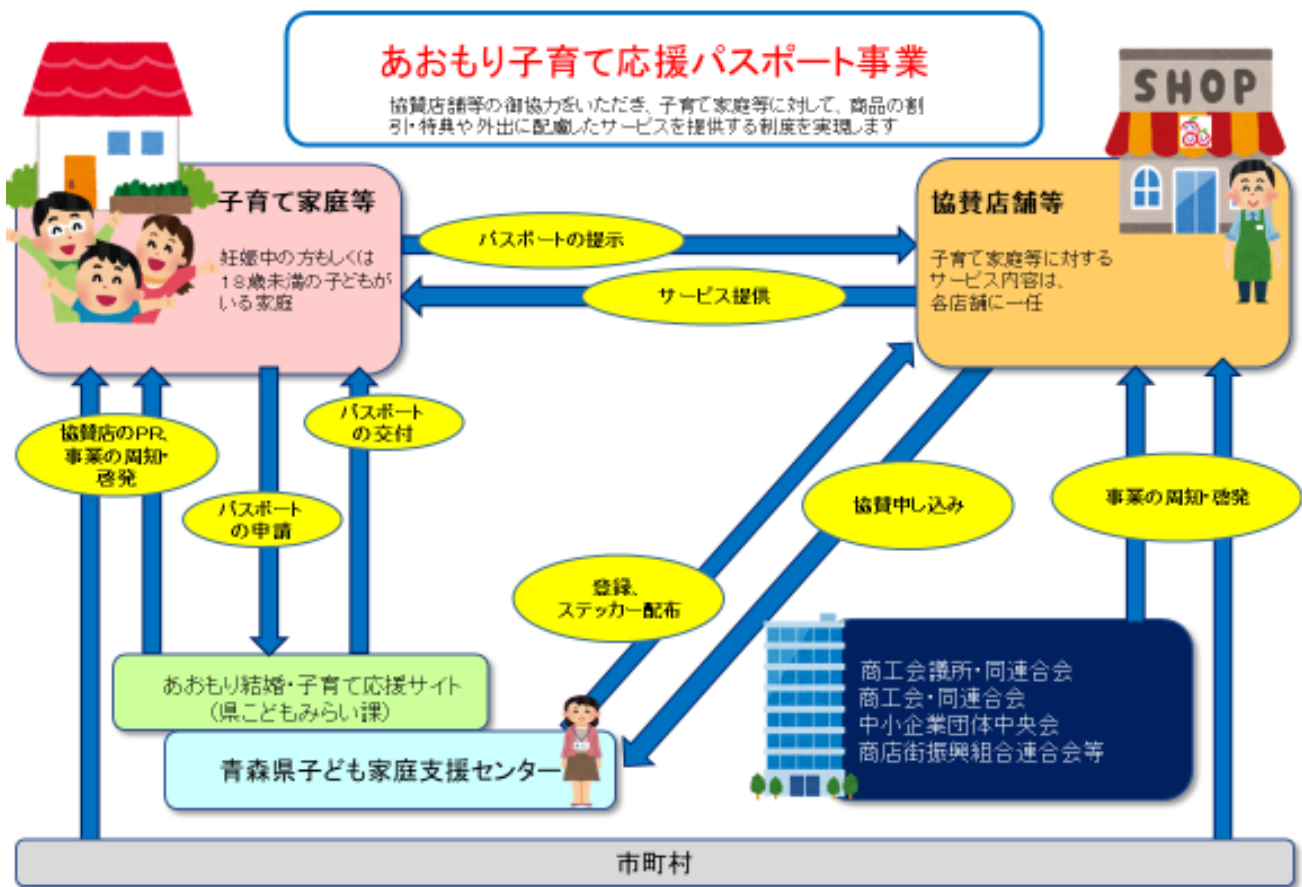


あおもり子育て応援パスポート事業 －協賛店舗等募集案内－



青森県では、未来を担うこどもたちを育てている家庭を、地域・社会全体で支え、応援していくために、事業に協賛いただける店舗等を募集しています。

あおもり子育て応援パスポート事業のしくみ



「あおもり子育て応援わくわく店」とは

- 「あおもり子育て応援わくわく店」は、店舗等と行政が一体となって子育て家庭を応援しようという地域の機運の醸成を図り、子育て家庭等が地域社会から支えられていることを実感できる環境づくりを進めていこうとする本事業の趣旨に協賛いただける店舗等です。
- 「あおもり子育て応援わくわく店」に登録した店舗等には、登録した割引や特典などのサービスを、妊婦や子育て中の家庭のお客様に提供していただきます。

「あおもり子育て応援わくわく店」登録のメリット

● 「子育てを応援する」社会貢献を行う店舗等としてのイメージアップ

子育てを支えていこうとする店舗等の姿勢が、子育て家庭のみならず、多くの県民から支持を受けることが期待されます。

● シンボルマーク入りステッカーの交付

シンボルマーク入りステッカーを店頭などに掲示していただくほか、シンボルマークを店舗等の広告やパンフレットにご利用いただけます。シンボルマークは本事業ホームページからダウンロードできます。

● ホームページ等による店舗等の取組のPR

ホームページ（あおもり子育て応援パスポート事業ホームページ、あおもり結婚・子育て応援サイト）で登録した店舗を紹介するほか、市町村・関係団体と連携して事業をPRします。お客様がこのホームページで情報を収集してからお出かけすることが期待されます。

「あおもり子育て応援わくわく店」の種類

「あおもり子育て応援わくわく店」には次の2種類があります。

いずれか一方でも登録できますし、両方登録することもできます。お店の皆様のアイデアで、子育て家庭等のお客様に心温まるサービスをご提供ください。

にこにこ店 (割引・特典型)

妊婦または18才未満のこどもがいる家庭を対象に、割引や特典等のサービスを提供する店舗等です。



【サービス例】

○%割引、○円引き、ポイント○倍、ポイント還元、スタンプ捺印・景品と交換、ジュース1杯無料サービス、プレゼント進呈、○時間無料、優先予約、商品増量 等

※通年でサービスを提供する必要はなく、たとえば毎月第○日曜日等、サービス提供日を限定してもかまいません。これも含めて各店舗等に一任とします。

※お店では、お客様が**あおもり子育て応援パスポート**を提示します。

ほのぼの店 (お出かけ配慮型)

妊婦や子育て家庭がお出かけしやすい環境などに配慮したサービスを提供する店舗等です。



【サービス例】

授乳室、おむつ交換スペース、ベビーカーの貸し出し、粉ミルク用のお湯の提供、プレイルーム・スペース、トイレ内ベビーチェア、子供用椅子の貸し出し、子供用食器の貸し出し、妊婦等のための休憩用椅子、その他子育て家庭や妊婦が出かけやすい環境に配慮したサービス等

※あおもり子育て応援パスポートの提示は不要です。

「あおもり子育て応援パスポート」について

- 青森県内にお住まいで、18歳未満のお子さんと妊娠中の方のいるご家庭であることを証するパスポートです。
- 青森県内の協賛店（にこにこ店）でパスポートを提示すると、各協賛店が独自に設定している割引等のサービスが受けられます。ただし、協賛店によっては、こども同伴、母子健康手帳の提示等が必要になる場合があります。
- このパスポートを提示すると、全国都道府県に登録している各協賛店が行うサービスも受けられます。ただし、都道府県や協賛店によっては利用できない場合もあります。

＜あおもり子育て応援パスポート＞



※「あおもり結婚・子育て応援サイト」で申請し、発行された交付番号・パスワードを入力すると、表示されます。

「子育て支援パスポート事業の全国共通展開」について

- 国では、地域・社会全体で子育てにわたたかい社会づくりを一層推進することとし、平成28年4月から、各都道府県で登録している協賛店のサービスを県内外の子育て家庭が利用できる「子育て支援パスポート事業の全国共通展開」を開始しました。
- 本県は平成28年4月から全国共通展開に参画しています。
- にこにこ店が県外の子育て家庭にサービスを提供する場合、**全国共通マーク**が付されたパスポート（媒体問わず）の確認作業が必要です。

＜平成28年4月～＞



＜全国共通マーク＞

● 応募資格

以下の条件を満たす店舗等が応募できます。

県内に活動拠点（本支店等）があり、事業開始日又は応募日から1年以上サービスを行う小売業、一般飲食店、宿泊業、洗濯・理美容・浴場業、金融機関、その他生活関連サービス業等であり、事業趣旨にご協賛いただける店舗等であること。

- ・法令等の規定により児童の立入りが規制されている施設、時間帯において取組を行おうとする場合は応募できません。
- ・児童の健全育成上問題がある恐れがあると判断される場合は、登録できないことがあります。

● 協賛申込み方法

あおもり結婚・子育て応援サイト内に設置する登録申込フォームへ入力するほか、別添協賛申込書に必要事項を記載の上、下記により郵送・FAX・電子メール等にてお申込みください。

- ・登録申込フォーム
https://kosodate.pref.aomori.jp/store_application/
- ・郵送
〒030-0822 青森市中央3-17-1 アピオあおもり内
- ・FAX
017-732-1073
- ・メール
wakuwaku@apio.pref.aomori.jp
- ・あて先
青森県子ども家庭支援センター「あおもり子育て応援パスポート事業」協賛店募集担当 宛

● 登 録

お申込み後、事務局において、お申込内容を確認した上で、名簿に登録し、後日、シンボルマーク入りステッカー、事業PRチラシ、登録証等を郵送いたします。

シンボルマーク入りステッカーは、店頭など、お客様の目に付きやすい場所に掲示してください。

事業PRチラシは、各店舗等の広告の参考としていただくほか、必要であればお客様の求めに応じてお配りください。

お問い合わせ

【事務局】（協賛申し込みの受付、協賛店舗情報に関する問い合わせ、事業広報）

青森県子ども家庭支援センター ※水曜日・年末年始（12/29～1/3）休館

〒030-0822 青森県青森市中央3-17-1（TEL）017-732-1011（FAX）017-732-1073

電子メール wakuwaku@apio.pref.aomori.jp

あおもり子育て応援パスポート事業

検索

【事業実施主体】（事業全般の問い合わせ等）

青森県 こども家庭部 こどもみらい課

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1（TEL）017-734-9302（FAX）017-734-8091

電子メール KODOMO@pref.aomori.lg.jp

※本事業関連サイト

あおもり結婚・子育て応援サイト

検索